

湖西市 新型コロナウイルス感染症に伴う各種支援のご案内 中小企業・個人事業主向け

給付・助成	感染拡大防止対策をしている	市独自 湖西市 感染拡大防止サポート補助金	対象経費：感染拡大防止を目的とした物品購入(マスク、消毒液など)、3密を避ける設備設置(間仕切りなど)に係る経費 助成率：1/2 (上限10万円、物品購入のみの場合は上限2万5千円) 申請期間：6月3日～7月31日	(問合せ先) 湖西市 サポート補助金受付係 053-576-4901
	売上が減少した(50%減)	持続化給付金	対象者：売上げが前年同月比で50%以上減少した事業者等 給付額：法人 上限200万円、個人 上限100万円	コールセンター 0120-115-570 ※市内両商工会にもサポート窓口設置中
	売上が減少した(20%減)	市独自 湖西市 小規模企業者エール給付金	対象者：売上げが20%以上50%未満減少した小規模企業者※ 給付額：一律15万円 申請期間：7月上旬～9月末(予定) ※休業要請に伴う「湖西市新型コロナウイルス感染症対策協力金」の対象者を除く	湖西市 E-給付金受付係 053-576-4913
	専門家に相談したい	市独自 湖西市 小規模企業者お悩み相談バックアップ補助金	対象経費：静岡県商工会連合会が行う専門家派遣事業を活用して専門家の派遣を受ける際に発生する経費 補助額：派遣1回あたり上限1万円(1事業者 上限10万円) 申請期間：9月～令和3年3月末	湖西市 バックアップ補助金受付係 053-576-4917
	雇用を維持できない	雇用調整助成金	助成内容：事業主が雇用の維持を図った場合の労働者に対する休業手当、賃金等の一部を助成 助成額：日額上限15,000円(コロナ特例で増額) 通常時は8,330円	ハローワーク浜松 053-457-5161
	家賃の支払いが難しい	家賃支援給付金	対象者：一定の売上減少を満たす事業者 給付額：中小企業等 最大600万円(1ヶ月上限100万円) 個人事業主等 最大300万円(1ヶ月上限50万円)	※国で問合せ窓口を準備中
貸付	資金繰りのため融資を受けたい	静岡県経済変動対策貸付(新型コロナウイルス感染症対応枠)	対象者：売上が10%以上減少している事業者(セーフティネット5号保証の場合) 融資限度額：1企業1組合 8,000万円 融資利率：年1.4%(事業者負担分)	静岡県 商工金融課 054-221-2513
		市独自 湖西市 経済変動対策貸付金 利子補給金	対象者：「静岡県経済変動対策貸付(新型コロナウイルス感染症対応枠)」の資金を借り受ける中小企業者 申請期間：8月3日～8月31日 補給率：年1.4%以内(事業者による利子実質負担をゼロに)	湖西市 産業振興課 053-576-1215
減免・猶予	固定費の負担を減らしたい	市独自 水道基本料金の免除	対象者：市の水道使用者 ※一般家庭については裏面参照 免除期間：6ヶ月 ※要申請 申請期間：7月1日～8月31日	湖西市 水道課 053-576-4534
		固定資産税・都市計画税の減免	対象者：令和2年2月～10月の売上高の減少率が30%以上の中小事業者 減免率：全額(50%以上減少)、1/2(30%以上50%未満減少)	相談ダイヤル 0570-077-322
		国税、地方税、社会保険料の納付猶予	売上が一定程度減少の場合、1年間、無担保かつ延滞税等なしで猶予	各相談窓口

※中小企業・個人事業主向け支援は裏面をご覧ください。

給付・助成	消費を喚起するために	市独自 バイ・こさい！ プレミアム商品券の発行	対象者：湖西市内に住民票を有する世帯 申請期間：8月下旬～(予定) ※商品券の金額、発売数などは調整中	(問合せ先) 湖西市 産業振興課 053-576-1215
	市内在住のすべての方に	特別定額給付金	対象者：令和2年4月27日時点で住民基本台帳に登録されている方 給付額：1人につき一律10万円 申請期間：8月26日まで	湖西市 企画政策課 053-576-4521
	子育て世帯の方に	子育て世帯への臨時特別給付金	対象者：児童手当受給世帯 (H16.4.2～R2.3.31生の子がいる世帯) 給付額：児童1人につき1万円 ※申請不要(公務員は要申請)	臨時特別給付金 コールセンター 0120-271-381
	ひとり親世帯の方に	ひとり親世帯への臨時特別給付金	対象者：令和2年6月分の児童扶養手当支給を受けている方など 給付額：1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円	※国で問合せ窓口を準備中
	住居を失ったまたは失うかもしれない	住居確保給付金	対象者：離職や廃業、減収により住居を失った、または失うおそれがある方 給付額：家賃相当額 (原則3ヶ月間)	湖西市社会福祉協議会 053-575-0294
貸付	生計の維持が困難となった方に	生活福祉資金貸付制度 (緊急小口資金)	対象者：緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった方 貸付上限額：10万円 (特例の場合は20万円)	湖西市社会福祉協議会 053-575-0294
		生活福祉資金貸付制度 (総合支援資金)	対象者：失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となった方 貸付上限額：2人以上 月20万円、 単身 月15万円	湖西市社会福祉協議会 053-575-0294
減免・猶予	市内在住のすべての方に	市独自 水道基本料金の免除	対象者：市の水道を使用している方 ※事業者については裏面参照 免除期間：2ヶ月 (申請不要)	湖西市 水道課 053-576-4534
	水道料・税・保険料の支払いが困難な方に	水道料金、下水道使用料の支払い猶予	対象者：水道料金・下水道使用料の支払いが困難な方 ※随時申請受付	湖西市 水道課 053-576-4534
		市税・国保税の納付猶予	対象者：収入が前年同期に比べ概ね20%以上減少している方など 猶予期間：1年間 ※随時申請受付	湖西市 税務課 053-576-4536
		保険料(税)の減免など (国民健康保険、後期高齢者医療保険、国民年金、介護保険)	対象者：失業・休業による労働時間の減少等により、所得が相当程度まで下がった方など ※制度により条件詳細が異なりますのでお問合せください。	湖西市 保険年金課 053-576-4585 湖西市 長寿介護課 053-576-1104